

第3回 長野県夜間中学 設置検討会議

令和6年2月15日（木）

午前10時00分～12時00分

長野県教育委員会事務局

義務教育課

令和5年度 第3回長野県夜間中学設置検討会議 次第

日時：令和6年2月15日（木） 午前10時 ～ 12時

場所：Web開催（事務局：長野県庁8階教育委員会室）

ID 585 895 8325 / パスコード yakan

（進行：古畑）

1 開会

2 あいさつ（曾根原教育次長）

3 協議（進行：荒井座長）

（1）市町村への意向調査結果について

（2）夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）案審議

（3）今後の課題

（4）その他

4 連絡

5 閉会

6 出席者

氏名（敬称略）	所属・役職
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター・准教授
柳林 信彦	高知大学副学長・教授
丸山 陽一	長野市教育委員会教育長
伊佐治 裕子	松本市教育委員会教育長
峯村 秀則	上田市教育委員会教育長
熊谷 邦千加	飯田市教育委員会教育長
西森 尚己	子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表
長岡 秀貴	認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人理事長
栗林 恭子	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク
安藤 健二	上田市多文化共生推進協会
曾根原 好彦	県教育委員会事務局教育次長

第3回夜間中学設置検討会議 配席図

Web参加

柳林 信彦 高知大学教授
丸山 陽一 長野市教育長
伊佐治 裕子 松本市教育長
峯村 秀則 上田市教育長
熊谷 邦千加 飯田市教育長

Web参加

西森 尚己 様
長岡 秀貴 様
栗林 恭子 様
安藤 健二 様
心の支援課

モニター

加藤 浩
義務教育課長

事務局 古畑

カメラ

曾根原 好彦
教育次長

荒井 英治郎 様

事務局

事務局

報道・一般

報道・一般

教育委員会室入口

新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート結果

(1) 調査期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月15日(月)

(2) アンケート項目

※以下①～④の設問に関して、市町村教育委員会の考えを「設置に向けた検討をしたい」「設置することは難しい」の中から選択し回答

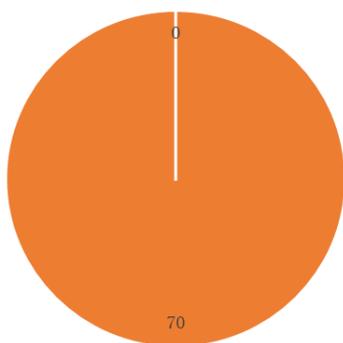
- ① 夜間中学について
- ② 学びの多様化学校について
- ③ 夜間中学校と学びの多様化学校の併設について
- ④ 多様なニーズを包括した柔軟な学校について
- ⑤ ①～④の回答の理由や意見の記述

(3) アンケート回収率

77市町村中70市町村(90.9%)

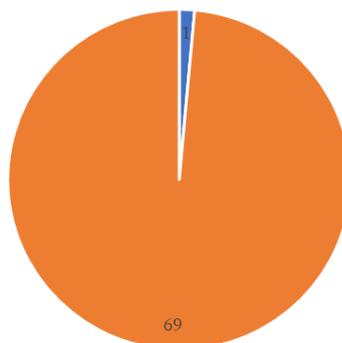
(4) アンケート結果

夜間中学について



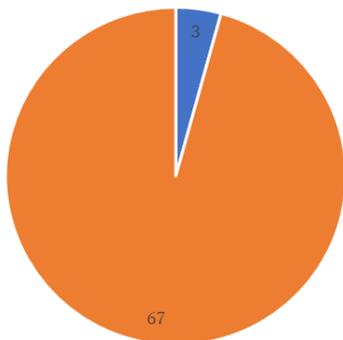
■ 設置に向けた検討をしたい ■ 設置することは難しい

学びの多様化学校について



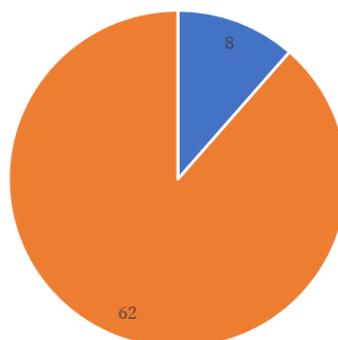
■ 設置に向けた検討をしたい ■ 設置することは難しい

夜間中学校と学びの多様化学校の併設について



■ 設置に向けた検討をしたい ■ 設置することは難しい

多様なニーズを包括した柔軟な学校について



■ 設置に向けた検討をしたい ■ 設置することは難しい

○ 「設置に向けた検討をしたい」と回答した市町村の記述（回答の理由や意見）

- ・不登校などで形式卒業した学び直しのニーズは高いため、何らかの方法で対応できるよう、県と協働で進めていきたい。
- ・既存小・中学校を再編した小中一貫校新設を検討中であり、推進委員会で、多様性に対する支援の必要性が話題に上がっているため、夜間中学校や学びの多様化学校の定義にこだわらず、幅広く検討を進めたい。
- ・教育支援センター（市中間教室）を設けている公共施設の統合が検討されている段階であり、進捗により教育支援センターの今後のあり方を検討する予定がある。
- ・構想段階ではあるが、現在ある市の中間教室を中核として、不登校支援センターとし、不登校の相談や、児童生徒の学習の場としての機能を充実させていきたい。
- ・夜間中学単独では難しいが、学びの多様化学校との併設であれば考えられる。
- ・夜間中学については、域内のみで小規模で検討したい。

○ 「設置することは難しい」と回答した市町村の記述

- ・学齢期の不登校対策を最優先に取り組むため設置は難しい
- ・1についても市による設置は困難。市町村の枠を超え、広域的に生徒を受け入れることを前提とした学校のため県立による設置を強く望みます。
- ・ニーズの把握が必要であり、人材確保や予算措置等設置要件は厳しいものがある。
- ・既存の学校の中での学びの場や、柔軟な学校づくりについては検討している。
- ・夜間中学校設置の無いことと市内学校再編が進行中である為
- ・当市の状況（財政力など）を鑑み、慎重な対応を取らざるを得ません。
- ・夜間中学については、入学を希望する相談や問い合わせ等はありませんので、設置の必要性は感じていません。学びの多様化学校については、職員や施設の確保、運営費や人件費といった財政面での課題もあり、設置は難しいと考えます。現在ある校外中間教室の機能の充実を図っていくことで、引き続き不登校児童生徒の学びの場の確保に努めていきたいと考えます。
- ・設置ニーズの把握ができていない・教員、人の確保 施設の確保 具体的な対象者が不確実
- ・本市は令和7年度からの小規模特認校の設置を目指し各種検討を進めている状況である
- ・現段階で検討しておりません。・ニーズの把握ができていないこと、2については対象者が少数であることから検討に至っていない。学校設置以外の方法で検討を行うことが現実的と思われる。
- ・中学校設置なし。誰一人取り残されない学びの提供のため、設置数、設置場所について良く検討されたい。
- ・あって欲しいという思いはあるが、規模が小さく単独では無理。
- ・必要性は十分感じるが、設置となると小さな町村では難しい面がある。近隣自治体で設置されたら、その周辺自治体からの通学も認めていただきたい。
- ・1 夜間中学については、中学校が組合立ですので、行政での検討が難しいです。多様化学校につきましても同様の理由です。4 小学校については、検討することは必要と思いますが、小学生が少ないので実際は難しいのが現状です。
- ・本村は1村1校の小さな規模であるため難しいと考えています。

- ・ニーズの把握は進めていきたいが、現状施設設置を検討できるような段階ではない。
- ・村教育支援センター、学校内中間教室等で一応対応ができています。
- ・夜間中学、多様化学校とも設置の必要性は感じていますが、村内でどの程度のニーズがあるか、また財政的にかなり現在は厳しいため、設置は難しいと感じています。
- ・小規模な町村では難しいが、広域や組合立で考えられないか。学校の統廃合とセットで考えるには時間が必要。
- ・現時点では、需要がない。
- ・夜間中学等の利用を希望する方がいないため・希望者が少数であり、予算確保も困難。
- ・現在のところ設置については上記回答の通りだが、今後、ニーズや実情に応じて検討していく必要性が生じていくと思われる。
- ・小規模な村のため新たに学校を設置するのは難しく現在ある学級の中での支援を考えているため
- ・小、中学校で多様なニーズに対応していきたい。
- ・人員の確保が難しい
- ・町内小中学校は小規模のため、新たな学校を創造するのではなく、ニーズに合った小中学校のあり方を検討していきたいと考える。
- ・山間へき地の小規模校の当村においては、教員確保もままならない状況下での複数の学校運営は困難
- ・希望者がいないため。
- ・小規模自治体であり、実施するための体制整備が現時点では難しいものと考えます。またニーズの把握も行っていません。なので、単村ではなく広域的な設置が望ましいと思われれます。
- ・小規模自治体で職員数も少なく、設置や運営にかかる事務執行が難しい。
- ・本年度ようやく中間教室を開設することでできた。柔軟な学校が設置できればよいが現時点では難しいと思われれます。・運営費
- ・施設整備費・人件費等が生じるため設置は難しい
- ・人員が不足しているため。また不登校児童の家庭へは定期的に連絡をとり今後や学校への要望など聞き取りを行い出来ることはやっていると自負している。
- ・村単独での設置は難しい。(広域で設置を検討)・ニーズの少なさ、運営体制構築の難しさなどから設置は難しい。
- ・夜間中学は現在対象者がおらず、不登校児童生徒もほとんどがフリースクールや通信等を活用しており、設置となっても利用者が少数であることが見込まれ、維持することが困難と予想されるため。
- ・需要があれば検討となるが、要望等がない。また、村単独では人員確保も難しい。
- ・体制づくりが困難なため。

長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）
（案）

令和6年3月

長野県教育委員会

目次

1 夜間中学設置の現状	1
(1) 夜間中学の役割	
(2) 国の動向	
(3) 他県の状況	
2 本県における夜間中学設置の必要性	3
(1) 本県の現状	
(2) 令和5年度ニーズ調査の結果	
①調査の概要	
②調査結果	
③結果分析	
3 夜間中学設置検討会議の意見要旨	11
(1) ニーズ調査結果について	
(2) 長野県夜間中学の理想像	
(3) 今後の設置検討に向けて	
4 新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート結果	12
5 長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方	13
(資料) 長野県内における夜間中学設置ニーズ調査業務調査結果報告書 新たな学びの場設置に向けての市町村アンケート結果	

1 夜間中学設置の現状

(1) 夜間中学の役割

夜間中学は、戦後の日本社会の混乱の中で、生活のために働かなければならず、学校に通えない子どもたちに対して学ぶ場を提供するため昭和 22 年大阪に開校された。

その後、一時期、全国での生徒数が 5,000 人を超えるようになったが、社会情勢の変化や就学援助の充実によって生徒数、学校数ともに減少した。

近年では、就労のために来日した外国人の子どものうち、学齢を超過した者の受け入れ先となり、日本国籍を有しない生徒が、全体の 8 割に達している。

また、文部科学省は、「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」（平成 27 年 7 月 30 日付け 27 初初企第 15 号通知）において、義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合、一定の要件の下で、受け入れ可能とすることを、また、「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年 10 月 25 日付け 元文科初第 698 号通知）において、不登校児童生徒が近年増加傾向にある現状を踏まえ、本人の希望を尊重した上で、在籍校に籍を残したまま、教育支援センター、フリースクール等民間施設と同様に、夜間中学において受け入れることも可能とすることを示し、夜間中学は、不登校や病気等により形式的に卒業した生徒も含め、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための新たな学びの場として期待されている。

(2) 国の動向

【すべての都道府県に少なくとも一つの夜間中学を設置する方針】

○義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

(平成 29 年 2 月 14 日施行)

第 14 条 地方公共団体は、学齢期を経過した者（その者の満六歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満十五歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。次条第二項第三号において同じ。）であって学校における就学の機会が提供されなかったもののうちその機会の提供を希望する者が多く存在することを踏まえ、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

○衆議院予算委員会（令和 3 年 1 月 25 日）菅内閣総理大臣答弁

「今後 5 年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学校が少なくとも 1 つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい」

【国庫補助による夜間中学の設置促進】

○夜間中学の設置促進・充実事業により、新設準備の2年間及び開設後の3年間の最大5か年を補助の対象とする。 他

①夜間中学新設準備・運営支援（補助事業）

新設準備 2年間 : 補助率 1/3 ※上限 400万円

開設後 3年間 : 補助率 1/3 ※上限 250万円

②公立学校施設の整備

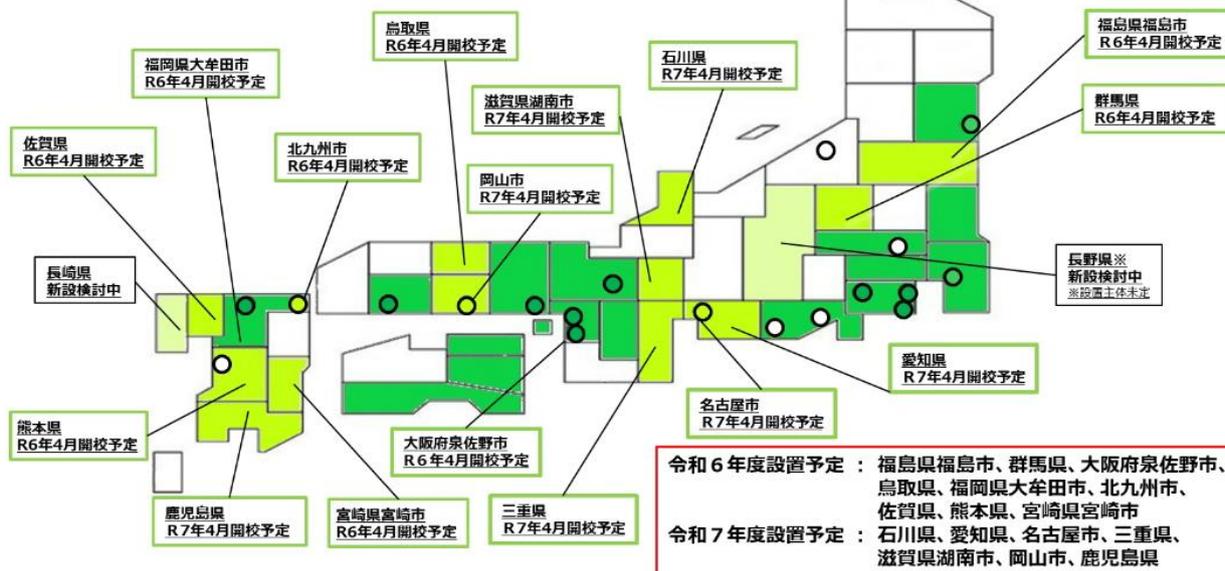
夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対する施設整備に係る支援 : 補助率 1/2

(3) 全国の状況

既設夜間中学一覧(R5年10月時点) 17都道府県に44校

濃緑	既に夜間中学がある地域（17都道府県）
黄緑	夜間中学の開校を決定したと公表している地域（12県）
薄緑	開校に向けて検討を進めていることを公表している地域（2県）

○は政令市を表す



夜間中学の設置・検討状況一覧（令和5年10月文部科学省調べ）

2 本県における夜間中学設置の必要性

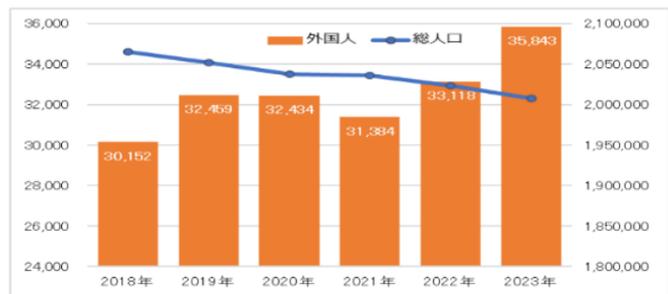
(1) 本県の現状

本県においては、平成28年に、「中学校夜間学級設置における課題検討会」を立ち上げ、以降、毎年市町村へのニーズ調査を継続してきた。平成29年度からは、市町村教育委員会だけでなく、県内のNPO法人にも調査に協力いただき、ニーズの把握に努めてきた。その結果、令和3年度及び令和4年度の調査では、30名を超えるニーズ報告があった。また、「動向を踏まえ夜間中学の設置について前向きに検討する」と回答した市町村が、令和4年度は二桁となった。

こうした結果を受け、県教育委員会は、当事者調査の必要性を認識するとともに、夜間中学を含めた新たな多様な学びの場の設置について協議する必要があると考え、有識者、市町村教育委員会、関係団体等を交えた協議の場を設けることとした。

①外国人人口の推移

本県の人口は、年々減少している中で、外国人の人口は、コロナによる入国制限により一時的に減少したものの、増加傾向にある。(2018年比：総人口97.2%、外国人人口118.9%)



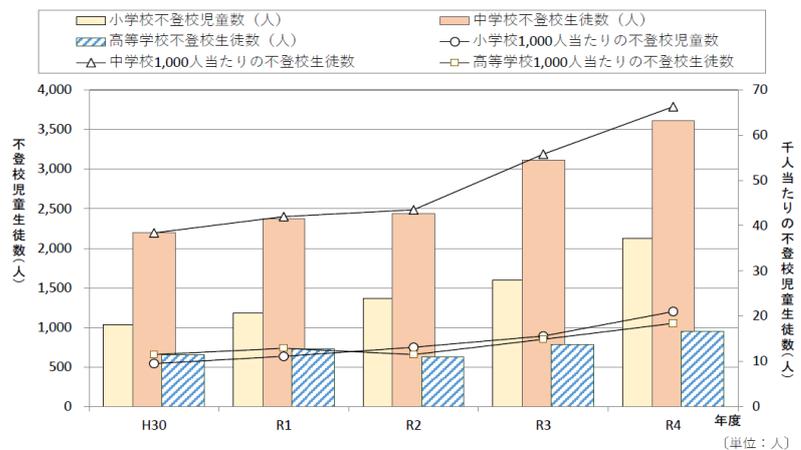
「長野県の人口と外国人人口の推移」 令和5年8月 長野県の最近の情勢について 統計ステーション長野調べ

②不登校児童生徒数及び1,000人

当たりの不登校児童生徒数の推移

義務教育段階の不登校児童生徒数は増加しており、義務教育段階において必要な学習機会を十分に得られないまま、形式的に卒業する生徒の数も増加していく可能性がある。

不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移



「不登校児童生徒数及び1,000人当たりの不登校児童生徒の推移」 令和4年度不登校の状況について 心の支援課調べ

③未就学者、最終卒業学校が小学校の者の人数

令和2年度国勢調査時点において、長野県内の未就学者は、1,336人、最終卒業学校が小学校の者は、17,150人となっており、合計18,486人が義務教育を修了していないと考えられる。また、最終卒業学校が小学校の者のうち、戦前戦後の混乱期に学齢期であった者（現時点で80歳以上の者）は16,045人で全体の約93%を占めている。

生産年齢人口である15歳以上65歳未満の者については、最終卒業学校が小学校の者の割合は低いものの500人以上存在している。

	年齢構成	人数
1	15～19歳	2人
2	20～24歳	24人
3	25～29歳	35人
4	30～34歳	38人
5	35～39歳	38人
6	40～44歳	54人
7	45～49歳	99人
8	50～54歳	97人
9	55～59歳	83人
10	60～64歳	100人
11	65～69歳	142人
12	70～74歳	135人
13	75～79歳	258人
14	80～84歳	786人
15	85～89歳	4,642人
16	90～94歳	6,986人
17	95歳以上	3,631人
計		合計17,150人

「最終卒業学校が小学校の人数」 2020国勢調査

(2) 令和5年度ニーズ調査の結果

①調査の概要

【目的】

長野県夜間中学設置に向け、県内に在住する、「さまざまな事情により中学校に通うことができなかつた方」「日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍または外国に由来のある方」「中学校を卒業したものの、何らかの理由によりほとんど学校に通えなかつた方」などの当事者調査や当事者を支援者する方々にアンケート調査を行い、夜間中学へのニーズを把握した。

【調査期間】

令和5年7月26日(水)から令和5年9月25日(月)

【調査方法】

- ・チラシまたはポスターのQRコード、県ホームページよりアンケートフォームに回答
- ・はがきによる回答

【アンケートチラシ・ポスター設置場所】

市町村教育委員会及び市町村関連施設（市町村役場、日本語指導教室、社会福祉協議会、福祉事務所、公民館、図書館等の公共施設等） 郵便局 不登校児童生徒支援団体
外国籍児童生徒支援団体 県立病院 ハローワーク 商工会議所 長野銀行
ローソン ファミリーマート イオン とをしや薬局 など

【有効回答数】

(当事者) 回答数 62

(支援者) 回答件数 86

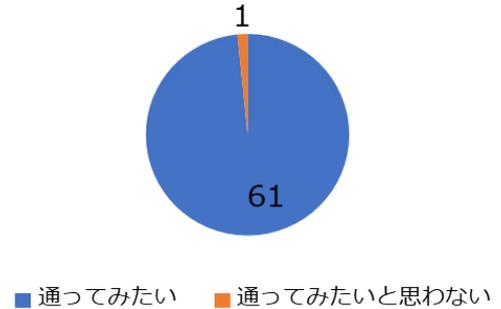
②調査結果

当事者による回答

1 夜間中学に通ってみたい方

当事者として回答した62名のうち、61名が夜間中学に通ってみたいと回答。

当事者 (夜間中学に通ってみたい方の数)

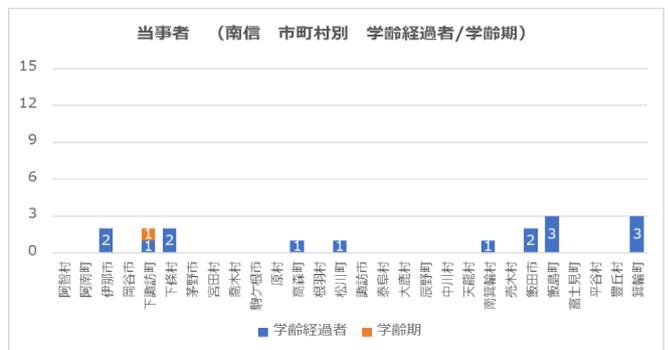
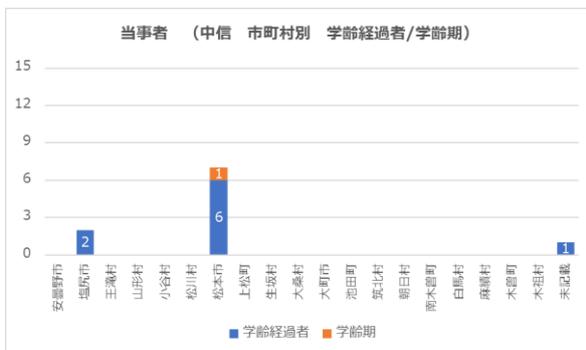
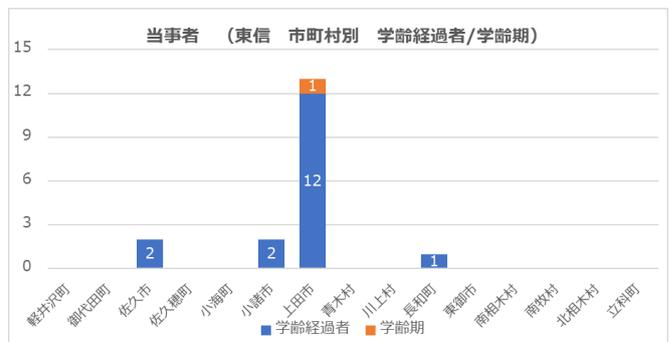
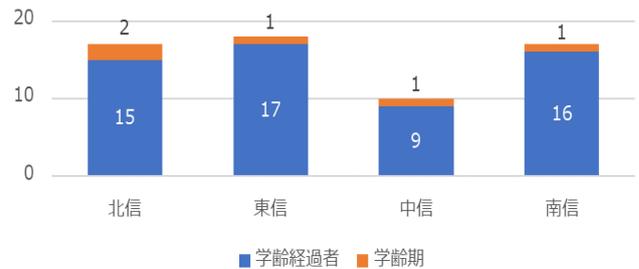


2 当事者回答 地域別のニーズ

どの地域にも一定のニーズがみられる。学齢期のニーズは、各地域1~2名であるが、当事者として回答していることを重く受け止める必要がある。

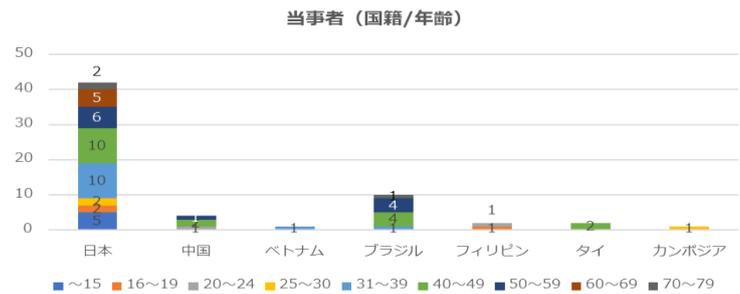
市町村別のニーズは、北信地区では長野市、東信地区では上田市、中信地区では松本市にまとまった回答があった。南信地区は、多くの市町村に分散している。

当事者 (学齢経過者/学齢期)



3 当事者回答 国籍・年齢別のニーズ

日本国籍の方のニーズが高く全体の約70%であった。年齢別では40代、50代のニーズが高く全体の約半数を占めている。外国籍ではブラジル国籍の方が多い。



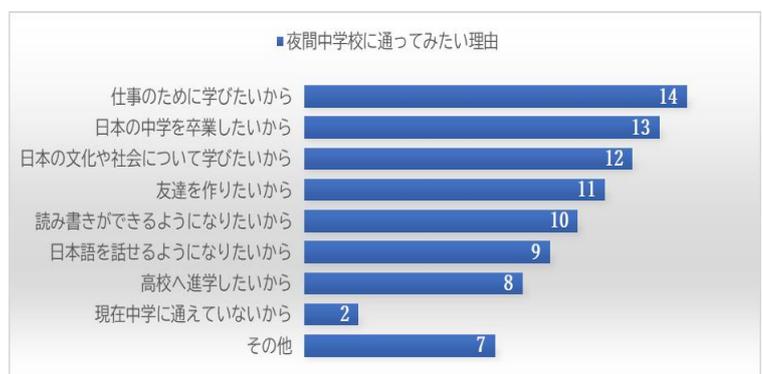
4 夜間中学入学の理由

不登校、病気などで中学校にほとんど通えないまま、形式的に卒業した方のニーズが最も高い。次に、日本の中学校相当の教育を十分に受けていない外国籍・外国由来の方のニーズが高い。外国籍人口の増加や不登校児童生徒数の増加から推察すると、調査の結果以上に、潜在的なニーズが存在するものと考えられる。一方、戦後の混乱期に中学に通うことができなかった方からの回答は1件のみであった。



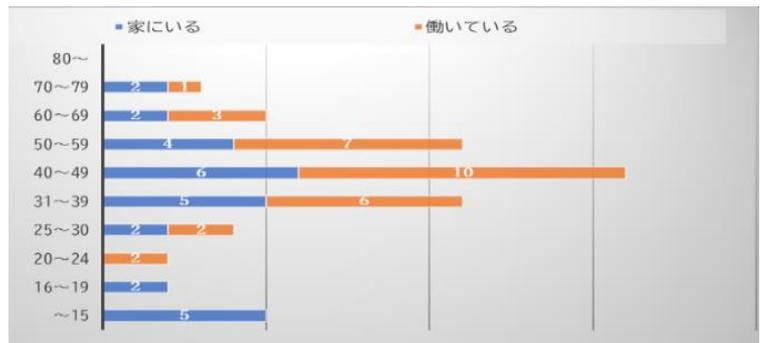
5 通ってみたい理由（複数回答可）

夜間中学に通ってみたい理由としては、「仕事のために学びたい」が最も多かった。また、「読み書きができるようになりたい」や「日本語を話せるようになりたい」など、日本語の習得を希望している回答も一定数確認できることから、そのニーズや規模等を考慮した上で、適切な手段を検討していく必要がある。



6 現在の状況

どの年代も、普段家にいる方のニーズがある。その中には、仕事をするために学びたいと考えている方が多く、普段家にいる方が、夜間中学での学習を契機として、社会的自立や就労につながる可能性も期待できる。



7 通学の方法と時間（複数回答）

希望する通学時間としては、30分以内が65%、1時間以内が85%であった。また、車で通学を希望している方が最も多いことから、夜間中学には駐車スペースを確保する必要がある。さらに、電車やバスでの通学を希望している方が一定数いることから、公共交通機関の利便性がよい場所に設置することが望ましい。



支援者による回答

1 地域別のニーズ

支援者が把握している夜間中学について知らせたい方の数は、当事者による回答数の多くを大きく上回っている。このことから、当事者の潜在的ニーズは、回答数以上にあることが予想される。

支援者が把握している学齢経過者のニーズは、東信地区、中信地区に多く見られた。南信地区には、学齢期の児童生徒（不登校生徒児童）のニーズが多くみられた。



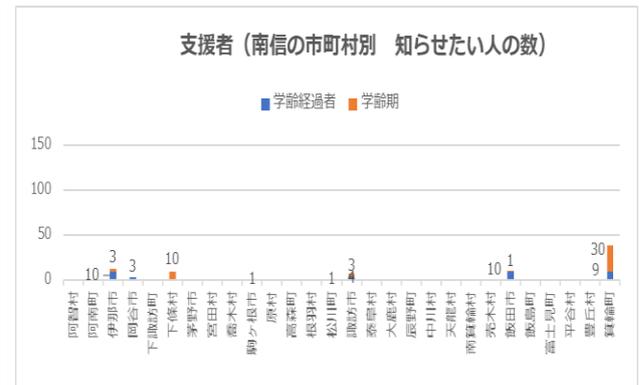
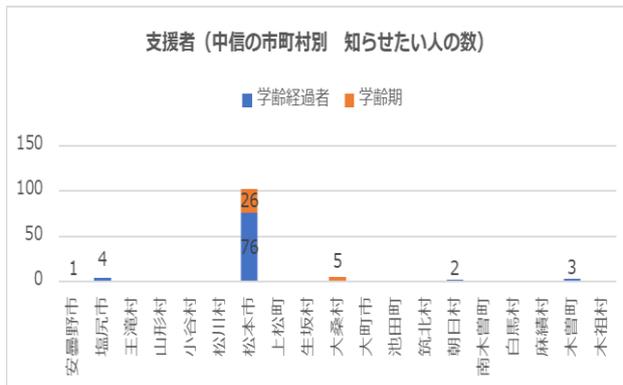
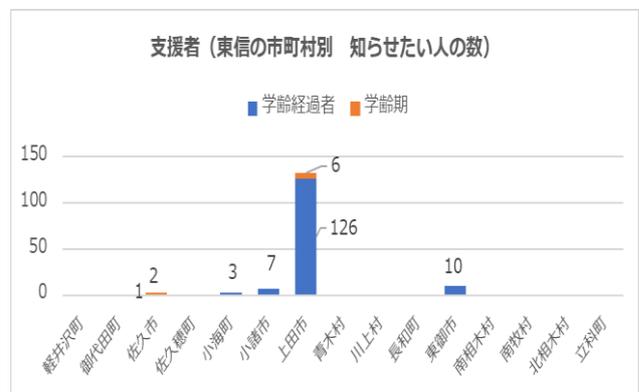
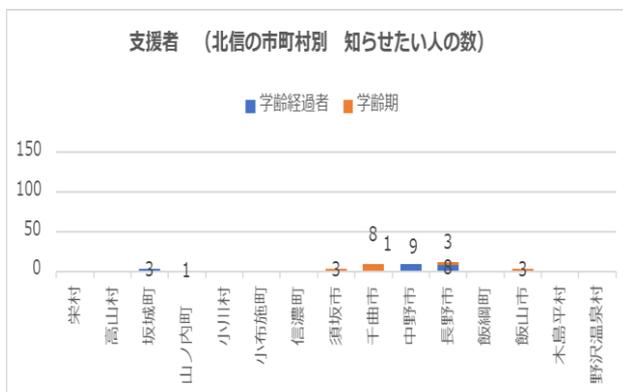
2 夜間中学について知らせたい理由

「外国籍や外国由来の方に、中学校の知識や技能を学んでほしいから」が145件で全体の36%、「中学校は卒業したが不登校や家庭の事情等で、中学にあまり通っていないから」が139件で35%、「中学校を卒業していないから」が9件で2%、「現在不登校や家庭の事情で中学に通えていないから」が103件で26%となっている。



3 支援者が把握している夜間中学入学対象者 市町村別ニーズ

支援者が把握している数は、上田市が126名と最も多く、松本市が76名であった。また、上田市の54%、松本市の55%が外国籍または外国に由来する方であり、学齢期生徒は、松本市や箕輪町で多く確認できた。



③調査分析

当事者からの回答が 62 名、うち 61 名が夜間中学への入学を希望していた。また、各地域で、夜間中学への入学を勧めたい方を支援している方からの回答は 86 件で、夜間中学について知らせたい方の総数は 396 名であった。

当事者と支援者の回答数に差がある理由は、今回の調査が当事者まで十分に届いていない可能性があること、当事者が夜間中学について具体的なイメージを持っていないこと、さらには、当事者の中には情報にアクセスしたり、自らの意見を表明したりすることが難しい方が存在すること等が考えられる。

調査の中で、当事者のニーズは、長野市、上田市、松本市を中心に周辺市町村で確認できた。

一方、支援者が認識しているニーズは上田市、松本市に集中していた。

以上の点を踏まえると、さしあたり、上田市周辺、松本市周辺など、当事者、支援者ともにニーズが高いと思われる地域に、夜間中学を設置していくことが望ましいと考えられる。

また、当事者が希望する通学時間は 30 分以内が 65%、1 時間以内が 85%であること、電車・バスなどの公共交通機関での通学希望者が一定数いることなどから、交通などの利便性を考慮しながら、設置場所を検討する必要がある。

3 夜間中学設置検討会議の意見要旨

(1) ニーズ調査結果について

- 様々課題があるが、自由回答記述欄も重く受け止める必要がある。
- 今まで困っていた方々からのポジティブな声が自由回答記述欄に表現されている。その期待に応えられる夜間中学を設置する必要がある。
- 南信地区のような多様なニーズに応えていくことも大切である。
- 把握している限り、もっとニーズがあるはず、回答数が少ないことが気になる。夜間中学のことをもっと知ってもらう必要がある。夜間中学について、特に夜間中学のメリットについて、支援者を通して咀嚼してもらいながら伝えていく必要がある。
- 「20年間、夜間中学への入学を切望していたが、なかなか設置されず、将来の夢が叶えられなかった。」と言っている方がいる。県外の夜間中学に通うことを検討していた人もいる。それくらい長野県に夜間中学ができることに期待を持っている人たちがいる。
- 日本人と同じ労働者になりたい。そのためにはせめて中学の卒業、できれば高校卒業の資格を取りたいと考えている外国籍の方々が大勢いる。
- 外国由来で日本語が分からず不登校となった方々にとっても必要な場所となる。日本で生活するために、せめて中学卒業程度の学力はつけたいと考えている方が大勢いる。
- まずは、ニーズが認められた地域に設置していく必要がある。

(2) 長野県夜間中学の理想像について

- 様々なニーズを包括して支援できる学校がよい。三豊市立高瀬中学校のように、学びの多様化学校との併設もよい。
- 横断的なニーズに応えるべく、夜間中学という形に縛られず、多様な学びを保障する場であってほしい。
- 既存のフリースクールや専修学校と夜間中学を併設するなど多様な学びができる場をつくるのもよいのではないか。
- 社会的に孤立をしている方を含め多様な学びの場である必要がある。
- 引きこもり等の方も含めて社会に参加するスキルを学べる学校であってほしい。
- 人とのつながり、人との関わりを大事にしたい。
- 希望者にとって、近くに夜間中学などの学び直しの場があることが望ましい。
- 全てを教職員に頼るのではなく、長野モデルとして、専門性のある支援団体やボランティアなど様々な立場の方にも参画してもらえる学校にしてほしい。
- オンラインでの学習方法の活用も検討してもらいたい。

(3) 今後の設置検討に向けて

- 当事者、支援者のニーズを踏まえ、夜間中学の設置検討を進めていく必要がある。
- まずは、上田市周辺や松本市周辺など、ニーズの高い地域から設置を行っていく必要がある。
- 多様なニーズに応えるべく、夜間中学単独設置にこだわらず、学びの多様化学校との併設などを含め、新たな学びの場を創造していく必要がある。

4 新たな学びの場 設置に向けての市町村アンケート結果

(1) 調査期間

令和5年12月18日(月)から令和6年1月15日(月)

(2) アンケート項目

※以下①～④の設問に関して、市町村教育委員会の考えを「設置に向けた検討をしたい」「設置することは難しい」の中から選択し回答

- ① 夜間中学について
- ② 学びの多様化学校について
- ③ 夜間中学校と学びの多様化学校の併設について
- ④ 多様なニーズを包括した柔軟な学校について
- ⑤ ①～④の回答の理由や意見の記述

(3) アンケート回収率

77市町村中70市町村(90.9%)

(4) アンケート結果(複数回答可)

設 問	「設置に向けた検討をしたい」と回答した市町村数
① 夜間中学について	0
② 学びの多様化学校について	1
③ 夜間中学校と学びの多様化学校の併設について	3
④ 多様なニーズを包括した柔軟な学校について	8

○夜間中学のみを単独で設置する意向を示した市町村はなかった。

○学びの多様化学校との併設や多様なニーズを包括した柔軟な学びの場について検討したい市町村は11市町村であった(1市町村が複数回答)。

【上記の回答の理由や意見】

- ・不登校などで形式卒業した学び直しのニーズは高いため、何らかの方法で対応できるよう、県と協働で進めていきたい。
- ・既存小・中学校を再編した小中一貫校新設を検討中であり、推進委員会で、多様性に対する支援の必要性が話題に上がっているため、夜間中学校や学びの多様化学校の定義にこだわらず、幅広く検討を進めたい。
- ・教育支援センター(市中間教室)を設けている公共施設の統合が検討されている段階であり、進捗により教育支援センターの今後のあり方を検討する予定がある。
- ・構想段階ではあるが、現在ある市の中間教室を中核として、不登校支援センターとし、不登校の相談や、児童生徒の学習の場としての機能を充実させていきたい。
- ・夜間中学単独では難しいが、学びの多様化学校との併設であれば考えられる。

5 長野県夜間中学設置に係る基本的な考え方

- (1) 県内に在住する、「様々な事情により中学校に通うことができなかつた方」「日本の中学校にあたる教育を十分に受けていない外国籍または外国に由来のある方」「中学校を卒業したものの、何らかの理由によりほとんど学校に通えなかつた方」などのニーズに応え、夜間中学の設置準備を進める。
- (2) 夜間中学に対するニーズ調査結果、市町村への意向調査結果を踏まえ、ニーズの高い地域、設置を検討している市町村と共に協議を進める。
- (3) 夜間中学の入学対象者だけでなく、学齢期の不登校生の受け入れも可能とする多様なニーズを包括した学校についても検討し、夜間中学と学びの多様化学校との併設も含め、インクルーシブでフレキシブルな学びの場を創造する。

付 属 資 料

■夜間中学設置検討会議設置要綱

(目的)

第1 現在、長野県内に設置されていない夜間中学の設置に向けて、有識者等から意見を聴取し、長野県内における夜間中学設置の基本的な考え方を整理するため、夜間中学設置検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

なお、検討会議は、地方自治法第138条の4第3項の規定による法律又は条令により設置された附属機関ではない。

(構成員及び実施方法)

第2 検討会議の構成員は、学識経験者その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が依頼する。

2 必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 検討会議に座長を置く。

4 検討会議の事務局を長野県教育委員会事務局義務教育課に置く。

附 則

この要綱は、令和5年4月10日から施行する。

■検討会議における検討経過

年 月 日	区 分	主な内容
令和5年 4月26日（水）	第1回夜間中学設置検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・本県における夜間中学設置検討の経緯について ・夜間中学設置に向けた国の考え方、本県における潜在的対象者数について ・ニーズ予備調査結果について ・ニーズ調査の実施方法及び今後の進め方について
令和5年 11月16日（木）	第2回夜間中学設置検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・県外視察報告について ・夜間中学に係る長野県の現状について ・ニーズ調査結果報告について ・ニーズ調査分析と長野県の現状について ・夜間中学設置に係る基本的な考え方（報告書）について ・長野県における夜間中学の理想像について ・設置に向けた市町村への意向調査について
令和6年 2月15日（木）	第3回夜間中学設置検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への意向調査結果について ・設置に係る基本的な考え方（報告書）案審議

■長野県夜間中学設置検討会議委員名簿

氏 名（敬称略）	所属・役職等
荒井 英治郎（座長）	信州大学教職支援センター・准教授
柳林 信彦	高知大学副学長・教授
丸山 陽一	長野市教育委員会教育長
伊佐治 裕子	松本市教育委員会教育長
峯村 秀則	上田市教育委員会教育長
熊谷 邦千加	飯田市教育委員会教育長
西森 尚己	子ども支援・相談スペース「はぐルッポ」代表
長岡 秀貴	認定 NPO 法人侍学園スクオーラ・今人理事長
栗林 恭子	特定非営利活動法人中信多文化共生ネットワーク
安藤 健二	上田市多文化共生推進協会
曾根原 好彦	県教育委員会事務局教育次長